

第8章

私的年金への税制優遇は公的年金の繰り下げ受給を促進するか？：サーベイ調査を利用した検証^{*}

ニッセイ基礎研究所 北村智紀^{**}・中嶋邦夫^{***}

要旨

本稿は、60代後半の年金受給開始時期の家計を対象とした私的年金への税制優遇が、公的年金の繰り下げを促進できるか、また、ライフプランに必要な情報を提供することにより、公的年金の繰り下げを促進するか、独自のサーベイ調査を利用して実証的に検証した。優遇措置として、①私的年金の保険料に対する税制優遇、②私的年金の年金額に対する税制優遇、③退職金への課税を想定した私的年金への相対的な優遇を検討した。また、ライフプランに必要な情報として80歳時点で予測される金融資産額を提供した。その結果、②私的年金額への税制優遇が、公的年金の繰り下げを選択しない人を有意に減らす傾向があること確認された。さらに情報提供により、公的年金の繰り下げを選択しない人をさらに減らす傾向があること確認された。本稿の結果は私的年金への相対的な優遇により、公的年金の実質的な支給開始年齢の引き上げが可能であることを示唆するものである。

キーワード：公的年金繰り下げ受給、私的年金税制優遇、情報提供

^{*} 本研究は、平成29年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）「公私年金の連携に注目した私的年金の普及と持続可能性に関する国際比較とエビデンスに基づく産学官の横断的研究」（H29-政策-一般-002）の一環として実施した。

^{**} 2018年4月より東北学院大学経営学部。

^{***} 本稿は筆者個人の見解に基づいており、筆者が関係する如何なる団体の意見も代表しない。

1 はじめに

本稿は、サーベイ調査上の実験を利用して、60歳後半における私的年金への税制優遇が、公的年金の繰り下げ受給を促進することが可能か検証する。公的年金は終身年金であり、老後の収入では中心的な役割を果たしている。特に、平均余命以上に長生きした場合には、家計の金融資産は枯渇する可能性があり、公的年金の役割は特に重要である。しかし、少子高齢化が進み、公的年金の財政状態は悪化し、給付水準が低下する可能性がある。そこで、公的年金の健全性を保つために、家計の自助努力が可能な分野については、それを促進する政策がとられている。例えば、金融資産の積立期における iDeCo(個人型確定拠出年金)や NISA(少額投資非課税制度)などがある。しかし、年金受給期における自助努力を促進する制度については充実していない。そこで本稿は、公的年金と私的年金のそれぞれの役割に適した方法を考慮し、60歳代後半の生活費を賄うための私的年金に税制優遇を導入することで、年金受給期の自助努力を促進する可能性があるか検証した。老後の生活の中でリスクが相対的に大きいのは、平均余命以上に長生きした場合の生活費確保のリスクである。一般に、自助努力を行う金融資産蓄積では、平均余命（あるいはそれより少し高齢）を前提に蓄積を検討する。しかし、それ以上に長生きした場合には、金融資産は枯渇し、公的年金だけで生計を立てることになり、生活水準の低下が予測される。ここで、公的年金は繰り下げにより年金受給額が増額する。公的年金はできる限り受給を延期（繰り下げ）し、受給額を増やせば、自分が想定した以上に長生きした際に、金融資産が枯渇しても、生活水準の低下を抑制できる可能性である。一方で、60歳代後半（65歳の定年後数年間）は、公的年金を受給する代わりに、私的年金の購入（や労働の延長）による自助努力が可能である。しかし、一般に公的年金の繰り上げ受給（早く受け取る）ことへの選好が強く、繰り下げ受給を促進するには一定のインセンティブの導入が不可欠で

ある。

本稿では、私的年金への税制優遇が、公的年金の繰り下げを促進することが可能か検証する。本稿で検討した私的年金への優遇措置は、①私的年金の保険料に対する税制優遇、②私的年金の年金額に対する税制優遇、③退職金への課税を想定した私的年金への相対的な優遇の3つのタイプである。また、老後、特に平均余命以降の家計のライフプラン設計には、情報が不足している可能性がある。そのため、ライフプラン設計に必要な追加的情報を提供することにより、公的年金の繰り下げと私的年金への加入が有利であることがわかり、繰り下げを促進するか検証した。本稿ではライフプランに必要な情報として80歳時点で予測される金融資産額を提示した。

分析の結果、私的年金額への税制優遇が、公的年金の繰り下げを選択しない人を有意に減らす傾向があること確認された。一方、繰り下げを選択した人にデータを限定すると、公的年金の保険料への税制優遇に効果があった。また、ライフプランに有用な情報提供により、公的年金の繰り下げを選択しない人を減らす傾向があること確認された。本稿の結果は、60歳後半の自助努力促進の可能性及び、公的年金の実質的な支給開始年齢引き上げの可能性を示唆するものである。

本稿の構成は以下のとおりである。第2節は実験の設計、第3節は分析結果、第4節は結論である。

2 実験の設計

実験では、回答者に対して、まず事前説明として、65歳以降の標準的な生活費は年324万円であることを説明し、プランAとして、公的年金を65歳から受給開始するか、プランBとして、公的年金の受給を68歳に繰り下げ、65～67歳までは私的年金に加入する。保険料は64歳時点で支払い、その後3年間、私的年金を受け取るのか、どちらが良いか選択する。公的年金を繰り下げるため税制優遇として、

以下の3のタイプを設定した。

タイプ A：私的年金の保険料支払いに対する優遇、

タイプ B：私的年金の年金額に対する優遇、

タイプ C：金融資産保有に対する課税。

回答者の選好を調べるに、タイプ A では、

プラン A： $X+Y$

プラン B： $M+L+Y-(P+I)$

ここで、

Xは65歳受給開始の公的年金額、

Yは65歳時点の資産残高、

Mは68歳時点の公的年金額、

Lは65歳～67歳までの私的年金額、

Pは私的年金の保険料、

Iは優遇額（初期値は0）

として、第n問で回答者がプランAを選択した場合、第n+1問ではIを一定額増額して（プランBを有利にして）、プランAとプランBを提示する。回答者がプランBを選択した場合は設問を終了する。プランAを再び選択した場合は、上記を繰り返す。一方、第n問で回答者がプランBを選択した場合、第n+1問ではIを一定額減額して、プランAとプランBを提示する。回答者がプランAを選択した場合は設問を終了する。プランBを再び選択した場合は、上記を繰り返す。この設問で、保険料に対する優遇額がどの程度であれば、回答者はプランB、つまり、公的年金の繰り下げ受給を選択するか推計する。

次に、タイプBでは、

プランA： $X+Y$

プランB： $M+(L+I)+Y-P$

として、年金額に対する優遇額がどの程度であれば、回答者はプラン B を選択するか推計する。

最後に、タイプ C では、

プラン A : $(X-I)+Y$

プラン B : $M+L+Y-P$

として、65 歳時点での金融資産保有額をどの減額すれば、回答者はプラン B を選択するか推計する。減額は退職金への課税と考えることができる。私的年金を選択すれば課税されないため、この課税により私的年金が相対的に有利になっている。

さらに、各タイプ A、B、C では、65 歳時点での資産残高に加え、80 歳時点で予想される資産残高を表示するグループ(情報あり G)と、表示しないグループ(情報なし G)を設定した。この情報により、回答者は 80 歳以降のライフプラン設計が容易になり、どちらのプランが有利であるか、自分に適しているか、選択しやすくなるはずである。あるいは、回答者が合理的に意思決定できるなら、これらの予測も適切に行われるはずで、両グループで回答に差がないはずである。

図表 1 は回答者に提示した数値である。パネル A は、タイプ A(私的年金の保険料に税制優遇)の数値である。図中に「表示」とあるのは、回答者に表示した数値である。また、「情報あり G で表示」とあるのは、情報あり G では表示され、情報なし G では表示されない数値である。2014 年の全国消費実態調査を参考に、65 歳受給開始の公的年金は年 240 万円、65 時点の資産残高は 1,600 万円とした。プラン B で公的年金を繰り下げして 68 歳受給開始とした場合は、年 8.4% 増加するとして、年 300 万円とした。私的年金の利回りの初期値は 0.5% とした。実験は選択番号 0 より開始する。ここで、プラン A とプラン B の現在価値は一致するように設計した。早期年金受給へのバイアスがあれば、回答者はプラン A を選択するはずである。回答者がプラン A を選択した場合は、選択番号 1 (上の方向)へ移り、私的年金の保険

料を減額して、プラン A とプラン B を再提示する。回答者がプラン B へ選択が移るまで設問を続ける。一方、回答者がプラン B を選択した場合は、選択番号 - 1 (下の方向) へ移り、私的年金の保険料を増額して、プラン A とプラン B を再提示する。回答者がプラン A へ選択が移るまで設問を続ける。私的年金の保険料の優遇額は、私的年金の利回りが最右列に表示されているように設定する。プラン A の数値は各選択番号で変化はない。最後までプラン A を選択し続けた場合は、回答者の選択番号を 10 とする。一方、最後までプラン B を選択し続けた場合は、回答者の選択番号を - 10 とする。

[ここに図表 1 を挿入]

パネル B は、タイプ B(私的年金額に税制優遇)の数値である。パネル A と同様に、プラン A の数値は各選択番号で変化はないが、プラン B では、選択番号が大きくなるにつれ(選択番号 0 より上に進む場合)、65 歳～67 歳までの私的年金額が増額される。一方、選択番号が小さくなるにつれ(選択番号 0 より下に進む場合)、私的年金額が減額される。増減額は、最右列に表示されているように、各選択番号で私的年金の利回りがパネル A と一致するように設定する。

パネル C は、タイプ C(退職金に課税)の数値である。パネル A や B と異なり、プラン B の数値は各選択番号で変化はない。これに対して、プラン A では、選択番号が大きくなるにつれ、65 歳時点での資産残高は減額される。一方、選択番号が小さくなるにつれ、65 歳時点での資産残高は増額される。増減額は、最右列に表示されているように、各選択番号で私的年金の利回りがパネル A と一致するように設定する。

図表 2 は、回答者に示された選択機会の例である。ここで情報あり G では、80 歳時点で予想される資産額が表示され、情報なし G では表示されない。選択機会内の数値は、図表 1 で示されたように、設問によって変化する。

[ここに図表 2 を挿入]

本稿に利用したサーベイ調査は、2018年3月にマイボイスコム株式会社(<http://www.myvoice.co.jp>)の登録会員のうち、40歳から64歳の男女を対象に実施した。まず、予備調査で年齢、職業、収入等を訪ね、45歳～65歳未満の既婚あるいは未婚(離別・死別を除外した)の男女で、自分か配偶者の少なくともどちらかが会社員である家計を対象とした。また家計年収で300万円から1,500万円までの家計を対象とした。その後本調査を実施した。本調査の総回答者数は3,585人である。職業の構成や年収を一定範囲内としたのは、回答者に公的年金額を提示するが、この提示額より実際の予測額から離れすぎないようにするためである。回答者は、設問1～設問19まで(前半)、あるタイプについて回答する。次に、設問21～設問38まで(後半)、別のタイプについて回答する。なお、後半の最初の設問(設問20)は、設問1の回答を利用する。各タイプについて、前半と後半に回答した場合には、回答者の経験等により、結果に違いがある可能性があるため、以下のようにより、各タイプが前半と後半に割り当てられるグループ(ライン)を設定した。

ライン1:前半タイプA、後半タイプB(情報あり、回収数458)、
ライン2:前半タイプB、後半タイプA(情報あり、回収数461)、
ライン3:前半タイプA、後半タイプC(情報あり、回収数459)、
ライン4:前半タイプC、後半タイプA(情報あり、回収数459)、
ライン5:前半タイプA、後半タイプB(情報なし、回収数466)、
ライン6:前半タイプB、後半タイプA(情報なし、回収数463)、
ライン7:前半タイプA、後半タイプC(情報なし、回収数457)、
ライン8:前半タイプC、後半タイプA(情報なし、回収数462)。

3 分析結果

図表 3 は、回答者の選択番号が変化した番号、つまり、選択番号 0 でプラン A を選択した場合は、その後の設問でプラン B に選択を移した番号であり、一方、選択番号 0 でプラン B を選択した場合は、その後の設問でプラン A に選択を移した番号である。なお、プラン A を選択し続けた人は選択番号 10、プラン B を選択し続けた人は選択番号 -10 とした。各優遇タイプ別に表示している。各タイプでプラン A を選択し続けた人(選択番号 10)が多くなっているが、その割合は各タイプで異なっている。また、プラン A からプラン B へ途中で変化した人の割合も、各タイプで異なっている。

[ここに図表 3 を挿入]

図表 4 は、情報あり G・なし G 別のヒストグラムである。各タイプ別に表示してある。パネル A はタイプ A (私的年金保険料への税制優遇) のヒストグラムである。情報あり・なし共に、プラン A を選択し続けた人が多くなっているが、その割合は情報の有無で異なっている。また、プラン A からプラン B へ途中で変化した人の分布も、情報の有無で異なっている。パネル B 及びパネル C は、それぞれ、タイプ B、タイプ C における、情報の有無によるヒストグラムである。何れもパネル A と同様な傾向である。

[ここに図表 4 を挿入]

図表 5 のパネル A は、設問 1 でプラン B を選択した回答者の割合である。なお、情報の有無についてはデータをプールしている。2 つのタイプを比較できるように、上・中・下段にわけて表示している。各タイプでは設問 1 は共通であるため、各タイプに割り当てた回答者の特徴に違いがないか検証できる。上段は、タイプ A とタイプ B の比較である。タイプ A では 22.6% の人が、最初からプラン B を選択している。タイプ B では 22.2% であり、有意な差はない。中段は、タイプ A とタイプ C の比較であり、両方で有意な差はない。下段は、タイプ B とタイプ C の比較であり、両方で有意な差はない。設問 1 でタイプ

A を選択した人が本稿の興味の対象であるが、回答者は各タイプで初期の選択に有意な差がないことがわかる。

[ここに図表 5 を挿入]

パネル B は、プラン B が一度も選択されなかった割合、つまり、最後までプラン A を選択し続けた(公的年金の繰り下げを選択しなかった)人の割合である。なお、情報の有無についてはデータをプールしている。上段は、タイプ A とタイプ B の比較である。タイプ A では 51.0%の人が、最後までプラン A を選択し続けたが、タイプ B では 33.3%であり 17.7%有意に減少している。中段は、タイプ A とタイプ C の比較である。タイプ C の方が、3.2%有意に減少している。下段は、タイプ B とタイプ C の比較である。タイプ B の方が、最後までプラン A を選択し続けた人の割合は有意に低い。

パネル C は、設問 1 でプラン A(65 歳受給開始)を選択したデータに限定し、その後、プラン B へ選択が移った割合である。税制優遇がなければ、プラン B へ選択が移らないはずなので、この割合は税制優遇の効果と解釈できる。なお、情報の有無はデータをプールしてある。上段ではタイプ A と B の比較である。タイプ A では設問 1 でプラン A を選択した回答者のうち、34.1%がその後プラン B へ選択が移っている。一方、タイプ B では 57.2%が移っており、タイプ B の方が有意に増えている。中段は、タイプ A と C の比較だが、タイプ C の方が有意に増えている。下段はタイプ B と C の比較だが、タイプ B の方が有意に増えている。

パネル D は、設問 1 でプラン A が選択されたデータで、プラン B に選択が移動したデータに限定し、プラン A からプラン B へ選択が移った選択番号の平均値である。なお、情報の有無はデータをプールしてある。この表は、各タイプにより、プラン A を選択した人がプラン B に移る、移りやすさを比較しようとするものである。上段ではタイプ A と B の比較である。タイプ A では 3.43 番でプラン B (繰り下

げ受給)を選択したが、タイプ B では 4.43 番であり、タイプ B の方が 0.91 番だけ有意に移る番号が遅くなっている。中段は、タイプ A と C の比較だが、タイプ C の方が有意に遅くなっている。下段はタイプ B と C の比較だが、タイプ B の方が有意に遅くなっている。

小括すると、タイプ B、つまり、私的年金額への税制優遇が繰り下げを選択しない人を減らす傾向（繰り上げを選択する人を増やす傾向）があること確認された。一方、繰り下げを選択した人にデータを限定すると、公的年金の保険料への税制優遇が、繰り下げを促進する傾向が確認された。

次に、図表 6 のパネル A は、設問 1 でプラン B を選択した回答者の割合に情報の有無で違いがあるか検証した結果である。各タイプで、上・中・下段にわけて表示している。上段はタイプ A で、情報の有無による差である。情報なしでは 26.5%の人がプラン B を選択したが、情報ありでは 18.6%であり、情報提示により 7.8%有意に減少している。中段は、タイプ B における情報有無の差である。情報ありの方が、有意に 8.6%減少している。下段は、タイプ C における情報有無の比較である。情報ありの方が有意に 7.1%低い。情報なしの方がプラン B を選択する傾向がある。この理由は、情報ありでは 80 歳時点の資産残高が表示されるが、プラン A の資産残高は 419 万円、プラン B では 397 万円であり、プラン A の資産残高が大きいためだと考えられる。しかし、80 歳以降の消費を考えると、公的年金額年 240 万円であるプラン A の方が、同 300 万円であるプラン B より、金融資産が早く枯渇する恐れがある。それにも関わらず、プラン A を選択する傾向があるのは、回答者は公的年金額、消費、金融資産額の関係をよく理解できず、単に金融資産の予測額を見てプランを選択した可能性が示唆できる。

[ここに図表 6 を挿入]

パネル B は、プラン B が一度も選択されなかった割合が情報の

有無で違いがあるか検証した結果である。上段はタイプ A で、情報の有無による差である。情報なしでは 58.5%の人が、最後までプラン A を選択し続けたが、情報ありでは 43.4%であり、15.1%有意に減少している。中段は、タイプ B における情報有無の差である。情報ありの方が、有意に 5.5%減少している。下段は、タイプ C における情報有無の比較である。情報ありの方が有意に 22.7%低い。ここでは、情報によってプラン B を選択する傾向が高まっている。

パネル C は、設問 1 でプラン A を選択したデータに限定し、その後、プラン B へ選択が移った割合である。上段はタイプ A における情報の有無による比較である。情報なしでは 20.4%であるが、情報ありでは 46.6%であり、26.2%有意にプラン B へ移る割合が上昇している。中段は、タイプ B における情報の有無による違いであるが、情報ありが 11.8%有意に上昇している。下段はタイプ C における情報の有無による比較である。情報がある方が 35.2%有意に上昇している。

パネル D は、設問 1 でプラン A が選択されたデータで、プラン B に選択が移動したデータに限定し、プラン A からプラン B へ選択が移った選択番号の平均値である。上段はタイプ A における情報の有無による比較である。情報なしでは 3.87 番でプラン B を選択したが、情報ありでは 3.26 番であり、情報ありの方が 0.62 番だけ有意に移る番号が遅くなっている。中段は、タイプ B における情報の有無による違いである。情報ありの方が 1.01 番だけ有意に移る番号が遅くなっている。下段はタイプ C における情報の有無による比較であるが、有意な差はない。

小括すると、回答者はライフプランに関連する情報で行動に変化があることが確認された。情報により、繰り上げ受給を選択しない人を減らす傾向があること確認された。ただし、情報の内容や分析方法により、情報を示す有利性が確認されない場合もあった。

4 結論

本稿は、60代後半の年金受給期を対象とした私的年金への税制優遇が、公的年金の繰り下げを促進できるか、また、ライフプランに必要な情報を提供することにより、公的年金の繰り下げをさらに促進するか検証した。優遇措置として、私的年金の保険料に対する税制優遇、私的年金の年金額に対する税制優遇、退職金への課税を想定した私的年金への相対的な優遇の3つのタイプを検討した。また、ライフプランに必要な情報として80歳時点で予測される金融資産額を提供するか、しないかの有無で回答者の行動を比較した。その結果、私的年金額への税制優遇が、公的年金の繰り下げを選択しない人を減らす傾向があること確認された。一方、繰り下げを選択した人にデータを限定すると、公的年金の保険料への税制優遇の効果があった。ライフプランに有用な情報提供により、私的年金への優遇が容易に把握できるようになり、公的年金の繰り下げを選択しない人を減らす傾向があること確認された。しかし、情報に内容や分析の方法により、情報を示す有利性が確認されない場合もあった。

本稿の結果は、私的年金への相対的な優遇により、公的年金の繰り下げ受給を促進できる可能性があることを示しており、公的年金の実質的な支給開始年齢の引き上げが可能であることを示唆している。また、ライフプラン設計に有用な情報を提供することにより、公的年金の繰り下げ受給をさらに促進できる可能性がある、ねんきんネット等を通じたライフプラン設計を充実していく方向性が示唆できる。

図表 1 : 実験の設計

パネル A : 私的年金保険料に対する税制優遇 (タイプ A)

選択 番号	プランA(65歳支給開始)			プランB(68歳に繰り下げ)							
	65歳開始 公的年金額	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	68歳開始 公的年金額	65~67歳 私的年金額	私的年金 保険料	税制優遇額	実質 保険料	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	私的年金 利回り
	表示	表示	情報ありG で表示	表示	表示				表示	情報ありG で表示	
10	最後までプランAを選択										
9	240	1,600	419	300	180	535	241	294	1,306	656	37.8%
8	240	1,600	419	300	180	535	214	321	1,279	628	31.4%
7	240	1,600	419	300	180	535	187	348	1,252	599	25.7%
6	240	1,600	419	300	180	535	160	374	1,226	570	20.8%
5	240	1,600	419	300	180	535	134	401	1,199	541	16.5%
4	240	1,600	419	300	180	535	107	428	1,172	512	12.6%
3	240	1,600	419	300	180	535	80	454	1,146	483	9.1%
2	240	1,600	419	300	180	535	53	481	1,119	455	6.0%
1	240	1,600	419	300	180	535	27	508	1,092	426	3.1%
0	240	1,600	419	300	180	535	0	535	1,065	397	0.5%
-1	240	1,600	419	300	180	535	-27	561	1,039	368	-1.9%
-2	240	1,600	419	300	180	535	-53	588	1,012	339	-4.1%
-3	240	1,600	419	300	180	535	-80	615	985	311	-6.2%
-4	240	1,600	419	300	180	535	-107	642	958	282	-8.1%
-5	240	1,600	419	300	180	535	-134	668	932	253	-9.9%
-6	240	1,600	419	300	180	535	-160	695	905	224	-11.6%
-7	240	1,600	419	300	180	535	-187	722	878	195	-13.2%
-8	240	1,600	419	300	180	535	-214	749	851	167	-14.7%
-9	240	1,600	419	300	180	535	-241	775	825	138	-16.1%
-10	最後までプランBを選択										

パネルB：私的年金額に対する税制優遇（タイプB）

選択 番号	プランA(65歳支給開始)			プランB(68歳に繰り下げ)						
	65歳開始 公的年金額	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	68歳開始 公的年金額	65～67歳 私的年金額	私的年金 保険料	実質 保険料	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	私的年金 利回り
	表示	表示	情報ありG で表示	表示	表示			表示	情報ありG で表示	
10	最後までプランAを選択									
9	240	1,600	419	300	327	535	535	1,065	868	37.8%
8	240	1,600	419	300	300	535	535	1,065	781	31.4%
7	240	1,600	419	300	277	535	535	1,065	707	25.7%
6	240	1,600	419	300	257	535	535	1,065	644	20.8%
5	240	1,600	419	300	240	535	535	1,065	589	16.5%
4	240	1,600	419	300	225	535	535	1,065	541	12.6%
3	240	1,600	419	300	212	535	535	1,065	499	9.1%
2	240	1,600	419	300	200	535	535	1,065	461	6.0%
1	240	1,600	419	300	189	535	535	1,065	427	3.1%
0	240	1,600	419	300	180	535	535	1,065	397	0.5%
-1	240	1,600	419	300	171	535	535	1,065	370	-1.9%
-2	240	1,600	419	300	164	535	535	1,065	345	-4.1%
-3	240	1,600	419	300	157	535	535	1,065	322	-6.2%
-4	240	1,600	419	300	150	535	535	1,065	301	-8.1%
-5	240	1,600	419	300	144	535	535	1,065	282	-9.9%
-6	240	1,600	419	300	138	535	535	1,065	264	-11.6%
-7	240	1,600	419	300	133	535	535	1,065	248	-13.2%
-8	240	1,600	419	300	129	535	535	1,065	232	-14.7%
-9	240	1,600	419	300	124	535	535	1,065	218	-16.1%
-10	最後までプランBを選択									

パネルC：退職金に対する課税（タイプC）

選択 番号	プランA(65歳支給開始)			プランB(68歳に繰り下げ)						
	65歳開始 公的年金額	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	68歳開始 公的年金額	65～67歳 私的年金額	私的年金 保険料	実質 保険料	65歳時点 資産残高	80歳時点 資産残高	私的年金 利回り
	表示	表示	情報ありG で表示	表示	表示			表示	情報ありG で表示	
10	最後までプランAを選択									
9	240	1,359	160	300	180	535	294	1,065	397	37.8%
8	240	1,386	189	300	180	535	321	1,065	397	31.4%
7	240	1,413	218	300	180	535	348	1,065	397	25.7%
6	240	1,440	246	300	180	535	374	1,065	397	20.8%
5	240	1,466	275	300	180	535	401	1,065	397	16.5%
4	240	1,493	304	300	180	535	428	1,065	397	12.6%
3	240	1,520	333	300	180	535	454	1,065	397	9.1%
2	240	1,547	362	300	180	535	481	1,065	397	6.0%
1	240	1,573	390	300	180	535	508	1,065	397	3.1%
0	240	1,600	419	300	180	535	535	1,065	397	0.5%
-1	240	1,627	448	300	180	535	561	1,065	397	-1.9%
-2	240	1,653	477	300	180	535	588	1,065	397	-4.1%
-3	240	1,680	506	300	180	535	615	1,065	397	-6.2%
-4	240	1,707	534	300	180	535	642	1,065	397	-8.1%
-5	240	1,734	563	300	180	535	668	1,065	397	-9.9%
-6	240	1,760	592	300	180	535	695	1,065	397	-11.6%
-7	240	1,787	621	300	180	535	722	1,065	397	-13.2%
-8	240	1,814	650	300	180	535	749	1,065	397	-14.7%
-9	240	1,841	679	300	180	535	775	1,065	397	-16.1%
-10	最後までプランBを選択									

図表 2 : 回答者への表示例 (情報あり G の場合)

◆Q1～Q19は以下の文章を読んで答えてください。

65歳以降の標準的な生活費は毎年324万円です。65歳以降の生活プランとして、次ページ以降のプランAとプランBのどちら質問ごとに数値が変わりますので、注意して判断してください。

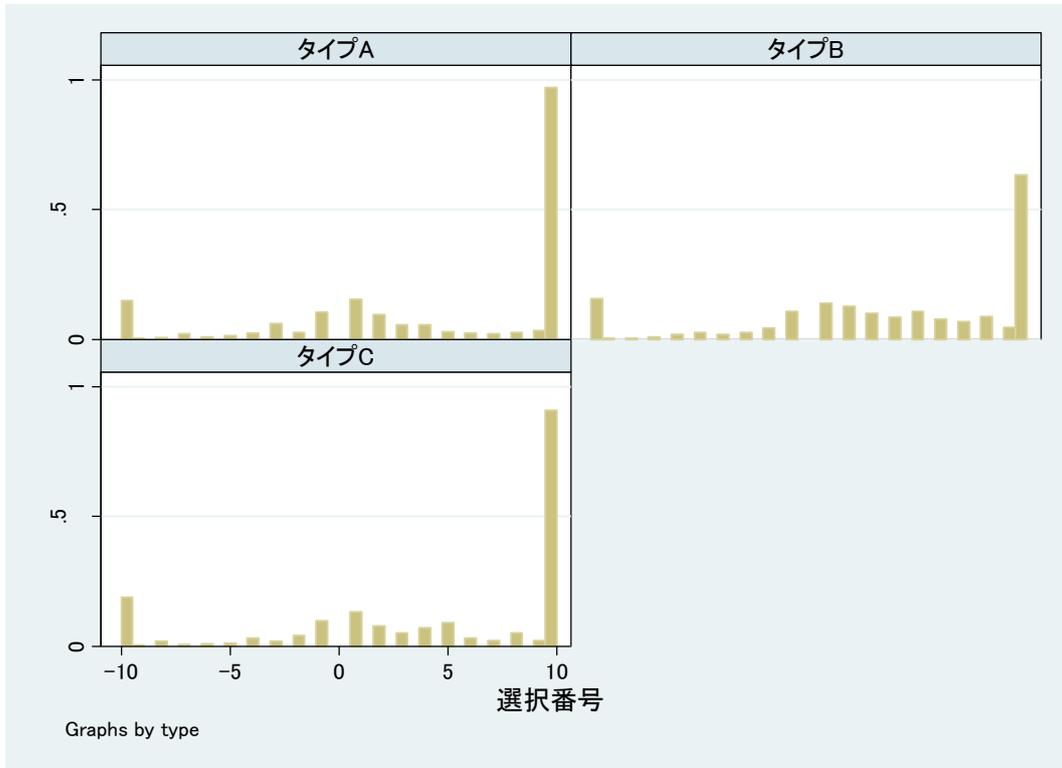
改ページ

Q1. 65歳以降の標準的な生活費は毎年324万円です。あなたはどちらのプランを選択しますか？

	プランA (公的年金を65歳から受給)	プランB (公的年金を68歳から受給)
65歳時点 資産残高	1,600 万円	1,065 万円
65歳～67歳 公的年金 私的年金 (65歳で加入して3年間受け取る)	年 240 万円	年 180 万円
68歳～死亡 公的年金	年 240 万円	年 300 万円
80歳時点 資産残高 (65歳以降は働かない場合)	419 万円	397 万円
あなたの選択	○	○

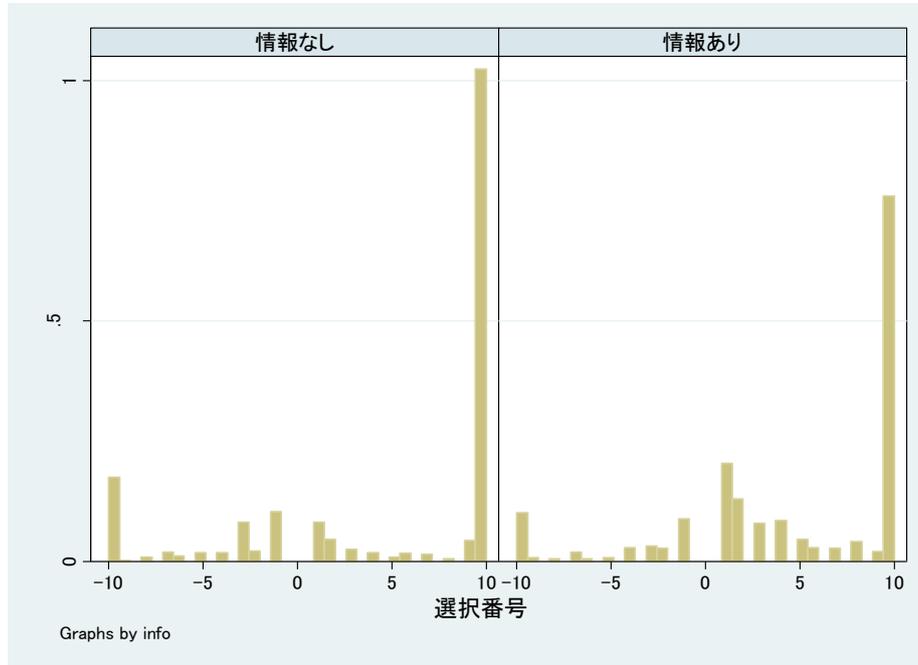
注：情報なし G では、80歳時点の資産残高が表示されない。

図表3：タイプ毎の選択番号のヒストグラム

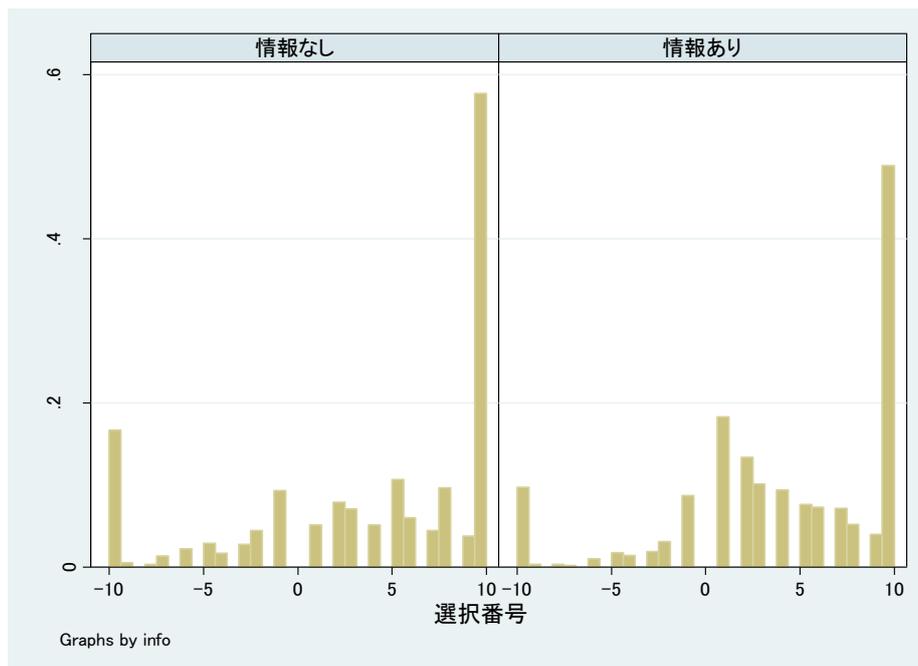


図表 4 : 情報あり・なしの違いによるヒストグラム

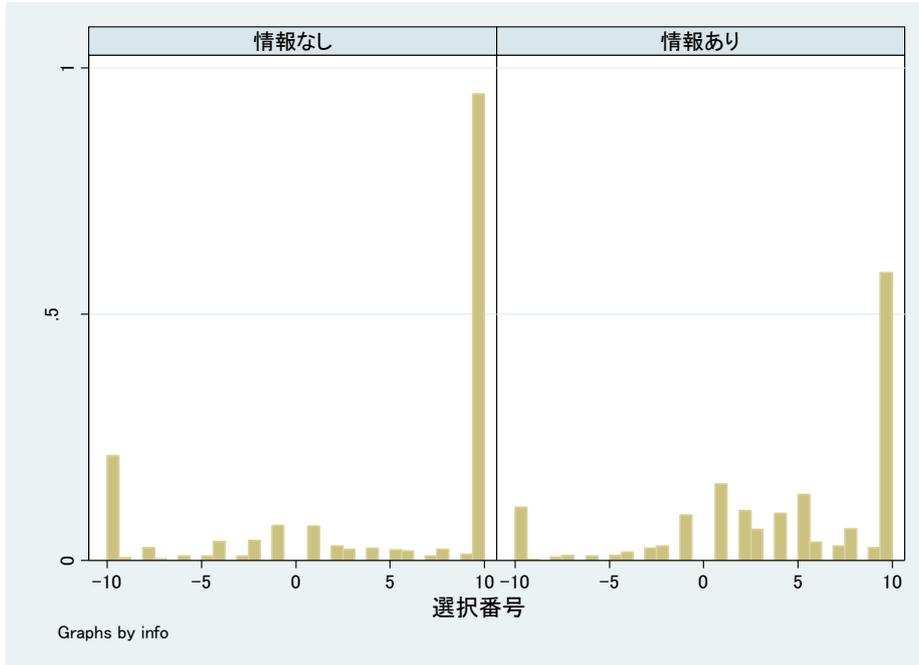
パネル A : タイプ A



パネル B : タイプ B



パネル C : タイプ C



図表 5 : タイプ別の選択結果

パネルA				パネルB				パネルC				パネルD			
設問1でプランBを選択した割合				プランBが選択されなかった割合				設問1でプランAを選択し、その後、プランBに移った割合				設問1でプランAを選択し、その後、プランBに移った設問番号			
	N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差
タイプA	3,685	0.226	(0.007)	タイプA	3,685	0.510	(0.008)	タイプA	2,854	0.341	(0.009)	タイプA	974	3.432	(0.082)
タイプB	1,848	0.222	(0.010)	タイプB	1,848	0.333	(0.011)	タイプB	1,438	0.572	(0.013)	タイプB	822	4.341	(0.088)
差	5,533	-0.004	(0.012)	差	5,533	-0.177	(0.014) ***	差	4,292	0.230	(0.016) ***	差	1,796	0.908	(0.120) ***
	N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差
タイプA	3,685	0.226	(0.007)	タイプA	3,685	0.510	(0.008)	タイプA	2,854	0.341	(0.009)	タイプA	974	3.432	(0.082)
タイプC	1,837	0.229	(0.010)	タイプC	1,837	0.478	(0.012)	タイプC	1,416	0.379	(0.013)	タイプC	537	3.894	(0.107)
差	5,522	0.004	(0.012)	差	5,522	-0.032	(0.014) **	差	4,270	0.038	(0.016) **	差	1,511	0.462	(0.135) ***
	N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差		N	平均	標準誤差
タイプB	1,848	0.222	(0.010)	タイプB	1,848	0.333	(0.011)	タイプB	1,438	0.572	(0.013)	タイプB	822	4.341	(0.088)
タイプC	1,837	0.229	(0.010)	タイプC	1,837	0.478	(0.012)	タイプC	1,416	0.379	(0.013)	タイプC	537	3.894	(0.107)
差	3,685	0.007	(0.014)	差	3,685	0.145	(0.016) ***	差	2,854	-0.192	(0.018) ***	差	1,359	-0.447	(0.138) ***

注：***はウエルチ法による平均値の差の検定で1%有意水準、**は同5%、*は同10%を表す。情報の有無に関してはデータをプールしている。パネルCは、設問1でプランAを選択した回答者に限定している。パネルDは設問1でプランAを選択した回答者で、プランBに移動した回答者に限定している。

図表 6 : 情報有無別の選択結果

パネルA 設問1でプランBを選択した割合				パネルB プランBが選択されなかった割合				パネルC 設問1でプランAを選択し、その後、プランBに移った割合				パネルD 設問1でプランAを選択し、その後、プランBに移った設問番号			
タイプA	N	平均	標準誤差	タイプA	N	平均	標準誤差	タイプA	N	平均	標準誤差	タイプA	N	平均	標準誤差
情報なし	1,848	0.265	(0.010)	情報なし	1,848	0.585	(0.011)	情報なし	1,359	0.204	(0.011)	情報なし	277	3.874	(0.180)
情報あり	1,837	0.186	(0.009)	情報あり	1,837	0.434	(0.012)	情報あり	1,495	0.466	(0.013)	情報あり	697	3.257	(0.089)
差	3,685	-0.078	(0.014) ***	差	3,685	-0.151	(0.016) ***	差	2,854	0.262	(0.017) ***	差	974	-0.617	(0.200) ***
タイプB				タイプB				タイプB				タイプB			
情報なし	929	0.265	(0.014)	情報なし	929	0.361	(0.016)	情報なし	683	0.510	(0.019)	情報なし	348	4.922	(0.131)
情報あり	919	0.178	(0.013)	情報あり	919	0.306	(0.015)	情報あり	755	0.628	(0.018)	情報あり	474	3.914	(0.115)
差	1,848	-0.086	(0.019) ***	差	1,848	-0.055	(0.022) **	差	1,438	0.118	(0.026) ***	差	822	-1.009	(0.174) ***
タイプC				タイプC				タイプC				タイプC			
情報なし	919	0.264	(0.015)	情報なし	919	0.592	(0.016)	情報なし	676	0.195	(0.015)	情報なし	132	3.765	(0.230)
情報あり	918	0.194	(0.013)	情報あり	918	0.365	(0.016)	情報あり	740	0.547	(0.018)	情報あり	405	3.936	(0.120)
差	1,837	-0.071	(0.020) ***	差	1,837	-0.227	(0.023) ***	差	1,416	0.352	(0.024) ***	差	537	0.171	(0.260)

注：***はウエルチ法による平均値の差の検定で1%有意水準、**は同5%、*は同10%を表す。パネルCは、設問1でプランAを選択した回答者に限定している。パネルDは設問1でプランAを選択した回答者で、プランBに移動した回答者に限定している。

